

様式44

令和 5 年 8 月 18 日

三重県知事 殿

四日市市北浜田町3番5号

医療法人 にいみ歯科医院

理事長 新美 敦 司

電話 059-353-5580

決 算 届

令和 4 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

- ※ 添付書類
- 1 事業報告書
 - 2 財産目録
 - 3 貸借対照表
 - 4 損益計算書
 - 5 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 にいみ歯科医院
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 〒510-0062 三重県四日市市北浜田町3番5号
- (3) 設立認可年月日 平成 15年 7月 18日
- (4) 設立登記年月日 平成 15年 8月 14日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	にいみ歯科医院	三重県四日市市浜田町3番5号	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和4年7月23日 令和3年度決算の決定、役員報酬の承認
令和4年8月01日 理事・役員の変更・理事長の選任
令和5年5月01日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 にいみ歯科医院
 所在地 三重県四日市市北浜田町3番5号

財 産 目 録

(令和 5年 5月 31日現在)

1 資産額	398,336 千円
2 負債額	104,231 千円
3 純資産額	294,105 千円

内訳 (単位：千円)

区 分	金額
A 流動資産	296,808
B 固定資産	101,528
C 資産合計 (A+B)	398,336
D 負債合計	104,231
E 純資産 (C-D)	294,105

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有)
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有)

法人名 医療法人 にいみ歯科医院

所在地 三重県四日市市北浜田町3番5号

貸借対照表

(令和 5年 5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	296,808	I 流動負債	23,178
II 固定資産	101,528	II 固定負債	81,053
1 有形固定資産	38,300	負債合計	104,231
2 無形固定資産	2,468	純資産の部	
3 その他の資産	60,760	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	284,105
		1 その他利益剰余金	284,105
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	294,105
資産合計	398,336	負債・純資産合計	398,336

法人名 医療法人 にいみ歯科医院

所在地 三重県四日市市北浜田町3番5号

損 益 計 算 書

(自年令和 4年6月1日 至令和 5年5月31日)

(単位：千円)

科目	金額
I 事業損益	
1 事業収益	429,283
2 事業費用	411,687
事業利益	17,596
II 事業外収益	16,329
III 事業外費用	17,517
経常利益	16,408
IV 特別利益	227
V 特別損失	2,159
税引前当期純利益	14,476
法人税等	2,986
当期純利益	11,490

前項の事業報告書・財産目録・貸借対照表及び損益計算書は
当法人のものに相違ありません。

医療法人 にいみ歯科医院

理事長 新 美 敦 司

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 にいみ歯科医院

理事長 新 美 敦 司 殿

私は、医療法人にいみ歯科医院の令和4年度会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会及びその他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 7月 25日

医療法人 にいみ歯科医院

監事 今 村 貴 至